

「独立行政法人の目標の策定に関する指針」及び「独立行政法人の評価に関する指針」の改定に係る意見等の取りまとめに当たって（委員長談話）

平成 31 年 3 月 4 日
 独立行政法人評価制度委員会
 委員長 野路 國夫

1. 近年、我が国は、急速な人口減少や地域の高齢化、エネルギー・環境問題など様々な課題に直面しています。一方、A I ・ I o T ・ ロボットなど技術革新が急速に進展しており、こうした第 4 次産業革命の社会実装により「Society5.0」を実現し、地域社会を含め、持続可能でインクルーシブな経済社会を構築していくことは、喫緊の課題となっています。このような中で、国の行政の一部として政策実施を担う独立行政法人が、専門性や人材などの強みを活かし、これらの政策課題の解決に向けて、その求められる役割をしっかりと果たしていくことが、ますます重要となっています。

こうした認識の下、当委員会では、これまでの調査審議を通じて、独立行政法人が、社会が求める方向に沿って、その能力が最大限発揮されるようにしていく観点から、その方策について検討し、昨年 11 月に、独立行政法人の目標策定・評価に関する「指針」の見直しの必要性等について、意見を取りまとめたところです。

2 月 27 日付で総務大臣から諮問された両指針の改定案については、これまでの委員会における議論に沿ったものと考えられることから、委員会として了承することといたしました。

各主務大臣におかれましては、今般の「指針」改定の趣旨を踏まえ、我が国が直面する様々な社会的課題の解決に向けて、独立行政法人の能力が最大限発揮されるよう、法人の長とも十分に意思疎通を図りながら、法人の現状や直面する課題、法人を取り巻く環境変化等を分析した上で、的確な目標を法人に示すとともに、評価が法人の業務運営の改善につながるよう、改定「指針」に基づき、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、人材確保・育成方針の策定や、府省を越えた連携体制の確立など、新たな指針で示される事項のうち、目標期間終了を待たずに反映可能なものについては、目標変更の機会等を捉まえて、積極的に目標に盛り込むことを検討していただきたいと思います。

各法人の長におかれましては、法人発の現場からの「気づき」を主務大臣に迅速かつ積極的に提言するなど、主務大臣と十分に意思疎通を図った上で、目標が意味するところや目標を踏まえて策定する計画を組織内の各階層に適切に伝えていただきたいと思います。また、改定「指針」において評価の実施方法等が見直され、評価が法人自身による業務の改善により活用しやすくなりますので、その趣旨を踏まえて、積極的に業務の改善に取り組んでいただきたいと思います。その上で、従来の「常識」にとらわれることなく、ご自身の自由な発想の下、リーダーシップを遺憾なく発揮し、新しい価値の創造を目指していただきたいと思います。

2. 今後、委員会としては、改定「指針」の趣旨等について関係者の理解が進むよう、各府省、法人等との意見交換などを通じ、積極的に周知等を行うとともに、法人の取組の好事例を把握し、法人運営等の参考として提供するのみならず、広く国民の皆様に情報を発信していきたいと考えております。その上で、委員会の調査審議を通じて、各府省・各法人において、改定「指針」に基づく適切な運用がなされるよう、しっかりと後押しをしていきたいと思います。

引き続き関係各位のご理解とご協力を願いいたします。

以上